

平成 27 年 11 月 19 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「ニッセイ／パトナム・世界代表株ファンド」信託約款変更決定のお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「ニッセイ／パトナム・世界代表株ファンド」（以下、「当ファンド」といいます。）は、既にご案内の通り平成 27 年 10 月 22 日から平成 27 年 11 月 16 日までの間、信託約款変更に関する書面による議決権行使の受付を行い、平成 27 年 11 月 18 日に書面による決議を行いました。

その結果、信託約款の変更に関する議案は、議決権を行使することができる受益者（弊社を除く。）の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の賛成をもって可決されました。

したがって、当初の予定どおり平成 28 年 1 月 20 日の効力発生日をもって、当ファンドおよびマザーファンドの信託約款に記載されているパトナム社への委託に関する条項を削除するとともに、当ファンド名を「ニッセイ世界代表株ファンド」に変更いたします。また、弊社による自社運用に変更となりますが、日本を除く「世界代表企業」の株式 30 銘柄程度に投資を行うことを運用の基本とするなかで、組入銘柄の投資比率の変更および銘柄入替を柔軟に行うよう方針を変更いたします。

合わせて、当ファンドの信託報酬を年率 1.4472%（税抜 1.34%）に引下げるほか、信託期間を無期限から平成 33 年 4 月 20 日までに変更することなど、信託約款の該当条文について所要の変更を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具